



検察官から見た交通捜査の要点解説

交通事故・事件, 交通違反

供述調書記載例集 <第6版>

東京区検察庁公判部長 木村昇一 編著

A5判

並製

624頁

定価 3,740 円 (本体3,400 円 + 税10%)

ISBN978-4-8037-4422-4 C3032

本書のポイント

あおり運転に関する法改正に対応！ 新裁判例も追加！

新設の「2条危険運転」5号・6号の罪や過失運転致死傷罪、道交法の妨害運転罪につき、犯罪事実及び供述調書記載例を新たに追加！ 新裁判例も多数紹介！

供述調書の作成要領から法解釈・捜査要領まで、この一冊で大丈夫！

- 供述調書の基本的な書き方, 各事例の供述調書記載例・犯罪事実記載例を掲載。
○ 各類型につき, 法解釈や捜査のポイントを, 裁判例も交えて分かりやすく解説。

必読！「検察官の目」と「捜査上の留意点」

供述調書作成時の留意事項, 聴取・録取のポイント, 構成要件該当性, 捜査要領, 参考判例...etc. 様々なアプローチにより, 実務で直面しがちな疑問が解消され, 的確な調書が書ける！ 交通事故・事件捜査のバイブル！

内容見本

頻出 86 事例

276 (各論) 交通事故・事件, 交通違反供述調書記載例・捜査要領

記載例 27 危険運転致傷 (通行妨害目的型)

(自動車運転処罰法2条5~6号)

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律(令和2年法律第47号)について

1 改正法制定の背景等

(1) 令和2年6月5日, 第201回国会において, 「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)が成立し, 同月12日, 令和2年法律第47号として公布された。

改正法は, 通行妨害目的で, 重大な交通の危険が生じることとなる速度で走行中の車の前方で停止する行為等を危険運転致死傷罪の対象行為として追加することを内容とするものであり, 同月7日2日から施行されている。

警察学論集73巻10号に「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律(令和2年法律第47号)」の解説論が掲載されている。本稿の記載に当たって, 上記解説論を参考とし, かつ, 適宜, 引用等させていただいた。

なお, 本稿で引用した上記解説論考中の意見にわたる部分はそれぞれ執筆者の私見なので, 留意されたい。

第1章 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律 289

のは当然ですので, 転倒するのは無理もないことです。

3 相手のバイクを運転していた●●さんは, この事故で, 全治約1月間を要する○○の傷害を負ったと聞いています。

あとから警察官に聞いたのですが, ●●さんは, バイク好きの普通の若者だそうです。

仮に相手のバイクが暴走族であったとしても, 今回のような危険な運転が許されるわけがありません。

深く反省しています。

検察官の目

【注1】 通行妨害目的に関する供述である。

【注2】 通行妨害目的を超えて相手方を傷害する意図があった場合は, 傷害罪が成立する。

【注3】 2条5号の罪が成立するには, 被害車両は, 「重大な交通の危険が生じることとなる速度で走行中」であることを要する。

【注4】 2条5号に規定されている「走行中の車の前方で停止し」の「前方」とは, 「直前」よりも空間的距離が長い趣意である。

【注5】 本事例の場合, 加害車両の実行行為時の走行速度は時速約5キロ

280 (各論) 交通事故・事件, 交通違反供述調書記載例・捜査要領

記載例 28 危険運転致傷 (通行妨害目的型)

(自動車運転処罰法2条6号)

捜査上の留意点

渋滞中の高速自動車国道上で, 自動車運転処罰法2条6号の運転行為が行われ死傷の結果が発生した場合, 同号の罪が成立するか

この点に関し, 法務省法制審議会(危険運転による死傷事案関係)部会第2回会議において, 事務当局から,

「本号の罪は, 高速自動車国道又は自動車専用道路における固有の危険性に着目したものであり, ここにいう固有の危険性とは, 具体的には, 高速自動車国道又は自動車専用道路においては, 自動車を駐車させること自体が原則として禁止されており(筆者注: 道交法75条の8第1項), これらの道路を走行している者は, その道路上で他の自動車と衝突し又は追突をし

(2) 29項「まわりの運転者」に「まわりの運転者」を指すものとして「まわりの

第1章 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律 283

3 自動車運転処罰法2条4号ないし6号の構成要件の対比

Table with 4 columns: 場所, 目的, 相手方, 加害車両, 加害車両の速度, 加害車両の運転行為態様. Rows compare 4号, 5号, and 6号 provisions.

286 (各論) 交通事故・事件, 交通違反供述調書記載例・捜査要領

道路脇等に停止中の自車を発進させて, 後方から進行してきた二輪車の前方に進入して停止し, 同二輪車を転倒させた事故

犯罪事実記載例

被疑者は, 令和〇年〇月〇日午後11時30分, ○県〇市〇町〇番地〇号先の道路左側から進行してきた〇〇(当時〇歳)運転の普通車目的で, 〇〇方面に向かい自車を発進させることとなる時速約30ないし40キロメートルの前方に, 右転差しながら時速約5キロメートルで停止し, 同自動車に著しく接近して接近して〇〇に急制動の措置を余儀なくさせ自動二輪車もろとも同人を路上に転倒させ, 問を要する〇〇の傷害を負わせたものである

(問案 自動車運転処罰法2条5号)

用語索引・判例索引付き!

Index table with columns: 用語索引 (including 可動域制限, 仮免許保持者, etc.), 判例索引 (including 最高裁判所, 最高裁判所, etc.).

目次裏面参照

# 交通事故・事件, 交通違反 供述調書記載例集〈第6版〉

目次 (抜粋)

## 〔総論〕交通事故・事件, 交通違反供述調書記載要領・留意事項

- 第1章 被疑者供述調書作成上の留意事項
- 第2章 被害者供述調書作成上の留意事項
- 第3章 見通し見分の参考例
- 第4章 病状照会書の記載例
- 第5章 参考裁判例の紹介

## 記載例⑤ 酒類提供罪

バイクで自宅に遊びに来た知人に酒を提供  
明示的な要求・依頼行為がなくても同乗罪が成立するか

ほか, 全11記載例

## 第4章 飲酒検知拒否

### 飲酒検知拒否罪捜査要領

## 記載例⑥ 酒酔い運転・検知拒否

検挙取締り警察官の飲酒検知に応じず, 検知拒否

## 第5章 速度違反

## 記載例⑦ 速度違反(故意・レーダー式)

取締りにより指定速度違反で検挙

ほか, 全6記載例

## 第6章 妨害運転

### 道路交通法の一部を改正する法律(令和2年法律第42号)について

- 1 改正法制定の背景等
- 2 改正法の概要

## 記載例⑧ 妨害運転(交通の危険)

相手車両に対し断続的に警音器を鳴らし, 後方に著しく接近した上, 相手車両を追い越してその直前に進入した妨害運転

## 記載例⑨ 妨害運転(著しい交通の危険)

高速道路上で, 後続車両の前方で自車を減速・停止させて後続車両を停止させた妨害運転

ほか, 全2記載例

## 第7章 交通事件(文書偽造等)

### 有印私文書偽造・同行使等捜査要領

氏名詐称による交通切符の有印私文書偽造・同行使等

## 記載例⑩ 氏名詐称(無免許運転, 有印私文書偽造・同行使)

無免許運転中, 路線バス等優先通行帯違反で検挙され, 友人の名前を交通切符に署名

ほか, 全7記載例

## 第8章 白タク・白トラ

### 白タク・白トラ概説

## 記載例⑪ 無許可旅客運送事業経営(白タク営業)

無許可で白タク営業

ほか, 全3記載例

## 第9章 その他の交通事犯

## 記載例⑫ 過労運転

長距離運転が原因の過労・居眠り運転

ほか, 全9記載例

用語索引

判例索引

## 〔各論〕交通事故・事件, 交通違反供述調書記載例・捜査要領

### 第1章 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律

#### 記載例⑬ 危険運転致傷(制御困難高速度型)

湾曲道路を制限速度の倍以上の高速度で運転し, 制御を失い路外駐車場の車両に衝突した事故

直線道路における事故と危険運転罪(制御困難高速度型)の成否

#### 記載例⑭ 危険運転致傷(通行妨害目的型)

隣接車両通行帯の自動車の通行を妨害する目的で, 高速で同車の直前に進入, 自車の急制動により衝突した事故

#### 記載例⑮ 危険運転致傷(通行妨害目的型)

路側帯に停止中の自車を発進させて, 後方から進行してきた二輪車の前方に進出して停止し, 同二輪車を転倒させた事故

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律(令和2年法律第47号)について

自動車運転処罰法2条4号ないし6号の構成要件の対比

#### 記載例⑯ 危険運転致傷(通行妨害目的型)

高速道路上で, 後続車両の前方を低速度で進行した上, 停止し, 後続車両の後方から進行してきた貨物自動車を後続車両に衝突させた事故

渋滞中の高速自動車国道上で, 自動車運転処罰法2条6号の運転行為が行われ死傷の結果が発生した場合, 同号の罪が成立するか

#### 記載例⑰ 危険運転致傷(赤信号殊更無視型)

赤信号を殊更無視して交差点に進入して自転車と衝突した事故

ほか, 全34記載例

## 第2章 無免許運転

### 無免許運転捜査要領

## 記載例⑱ 無免許運転自動車等提供

無免許者に自己の車両を貸して無免許運転させた

ほか, 全13記載例

## 第3章 酒酔い・酒気帯び運転

### 酒酔い・酒気帯び運転捜査要領

## 記載例⑲ 酒酔い運転

検問により酒酔い運転と判明して逮捕

車両提供罪と同乗罪の罪数について併合罪であるとした裁判例

(東京地裁平成20年7月16日判決, 判時2015号158頁)

FAXでのご注文は, 切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

\* 検察官から見た交通捜査の要点解説  
交通事故・事件, 交通違反供述調書記載例集〈第6版〉

合計 \_\_\_\_\_ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 (TEL: \_\_\_\_\_)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は, 購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

\*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2  
TEL:03-3291-1561(代表) http://tachibanashobo.co.jp